

令和5年1月31日（火）

【照会先】

長崎労働局総務課

総務企画官 木場 善英

総務課長補佐 外輪 修三

（代表電話）095(801)0020

長崎労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年1月24日（火）から令和5年1月30日（月）までに、長崎労働局職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。職員の所属と感染確認日ごとの内訳は次のとおりです。

- （1） 1月24日（火）2名、佐世保公共職業安定所
- （2） 1月28日（土）1名、諫早公共職業安定所

3名の職員はいずれも勤務中は終日マスクを着用していました。このうち窓口業務に従事することがある職員は、飛沫防止のため設置したアクリル板越しに接客していたことから、業務に関して外部関係者との濃厚接触はないと思われます。

長崎労働局では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

来庁される方々に濃厚接触者に該当する方はいらっしゃいませんが、風邪症状などの健康不安がある場合には、かかりつけ医や地域の相談窓口（長崎県受診・相談センター ☎0120-071126）に積極的に連絡されるようお勧めしています。